

令和2年度第1回八街市総合教育会議議事録

期 日 令和3年1月22日（金）
開 会 午前11時00分
閉 会 午前11時30分
場 所 八街市役所 特別会議室

出席者 (構成員)

市長	北 村 新 司
教育委員会教育長	加曾利 佳 信
教育委員会教育長職務代理者	山 田 良 子
教育委員会委員	並 木 光 男
教育委員会委員	本 田 純 子
教育委員会委員	吉 田 昌 弘

(出席職員)

副市長	橋 本 欣 也
総務部長	大 木 俊 行
総務部総務課長	片 岡 和 久
教育委員会教育次長	関 貴美代
教育委員会教育総務課長	井 口 安 弘
教育委員会学校教育課長	鈴 木 浩 明
教育委員会社会教育課長	小 川 正 一
教育委員会教育センター所長	一 瀬 祐 彦
教育委員会学校教育課指導主事	榊 原 岳
教育委員会学校教育課指導主事	石 綿 賢
教育委員会社会教育課主事	土 屋 祐 司

(事務局職員)

教育委員会教育総務課副主幹	宮 澤 美知子
---------------	---------

議 題

- ・ 令和4年及び令和5年八街市成人式の開催について
- ・ 八街市いじめ防止基本方針について

【会議概要】

教育総務課副主幹

定刻となりましたので、これより令和2年度第1回八街市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます教育総務課の宮澤と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議は、お配りしてあります会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、北村市長より、ご挨拶申し上げます。

よろしく願いいたします。

市長

令和2年度第1回八街市総合教育会議を開催したところ、加曽利教育長をはじめ、委員の皆さまには、お忙しいところ出席いただきまして、ありがとうございます。

また、平素より、学校教育、社会教育、スポーツの振興に、ご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

「初春の令月にして、気淑く風和らぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす」とあり、令和も始まりました。そういった中、本市も一昨年の台風15号、このコロナ禍で大変厳しい状況が続いておりますが、今般、成人式がオンライン開催となり、成人になられた皆様は、大変残念な思いをされたことと思います。また、昨年開催予定でありました小出義雄杯八街落花生マラソンにつきましても、台風の被害やコロナ禍で断念せざるを得ない状況でしたが、令和3年度秋の開催に向けて準備を進めております。また、GIGAスクール構想につきましても、教育委員会を中心に進めているところです。

さて、昨年度の会議におきましては、「八街市教育振興基本計画改定」について、委員の皆さまから、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本年度の会議は、「令和4年及び令和5年八街市成人式の開催について」及び「八街市いじめ防止基本方針について」を議題としております。

本日の会議におきましては、教育委員の皆さまから、活発なご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願い申しあげて、挨拶といたします。

教育総務課副主幹

ありがとうございました。

続きまして、加曽利教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長

皆様におかれましては、お忙しい中、またコロナ禍の中ではございますが、総合教育会議に臨席いただきましてありがとうございます。

教育委員会では、昨年からのコロナ禍であっても、幼稚園、小中学校教育、そ

して、社会教育はその動きを止めないという考えの基で、職員は安全を最優先しながら、日々、最善を尽くしているところです。

まもなく開始される小中学校のGIGAスクールの実施や、中学校の新学習指導要領の実施については、遅滞なく準備を進めているところです。また、中央公民館、図書館、スポーツプラザなどの社会教育施設では、数多くの事業が中止や延期などの変更を余儀なくされました。コロナ禍が収まった際は、すぐに以前と同様に戻れるよう対応してまいります。

本日の総合教育会議でいただいたご意見やご指導を今後も活かしながら、八街市の教育の充実に向けてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

教育総務課副主幹

ありがとうございました。

続きまして議題に入る前に、昨年教育委員の改選により、9月末で大西委員が退任され、10月1日より新しく吉田委員が任命されましたので、ここで、吉田委員よりご挨拶をいただきたいと思っております。

よろしくお願い致します。

吉田委員

昨年10月1日より教育委員に任命されました吉田昌弘です。

4年前まで八街中央中学校でお世話になっておりました。八街市の教育について頑張ってお勉強してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育総務課副主幹

ありがとうございました。

続きまして、議題に入りますが、八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、「会議の議事進行は、市長が行う。」となっておりますので、議事進行を市長にお願いいたします。

市長

それでは、八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、会議の議事進行を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議事に入ります。

始めに、令和4年及び令和5年八街市成人式の開催についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

それでは、議題の前に今年の成人式について、ご報告をさせていただきます。

全国的に新型コロナウイルス感染者が急増する中、県内をはじめ、本市においても感染者が増加する傾向にございました。

本市の成人式は、実行委員（20名）主体で運営を行っておりますが、実行委

員会議の中でも「どんな形でも成人式は実施したい。」との意見はございましたが、感染拡大による重症者の増加などの影響を考えた結果、市民の命に直結するリスクを回避するための措置として、やむを得ず会場開催を中止し、オンラインでの開催に変更することになりました。

決定後、ホームページでの周知と併せて、該当者全員（718名）にハガキで変更をお知らせしましたが、問合せは1件もございませんでした。

成人式当日は、2会場に中止看板を設置し、職員も定期的に巡回を行いました。が、混乱等はありませんでした。

当日、配布予定でありました、記念品についても、該当者全員（718名）に、1月15日（金）から郵送で対応しております。

なお、オンライン配信は、1月10日（日）午前10時からホームページで行い、市長のメッセージを始め、恩師のメッセージなど昨日までの閲覧数は3,500件を超えております。

簡単ではありますが、今年の成人式の経緯です。

それでは、議題でもあります「令和4年及び令和5年八街市成人式の開催について」お手元の資料と併せてご説明いたします。

令和4年の成人式については、例年どおり、中央公民館1会場で開催したいと考えております。しかしながら、本年1月7日に緊急事態宣言が発令され、現在のところ、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。このままの状況が続きますと、コロナ感染症拡大防止の観点から、今年度と同様に2会場での分散開催、または1会場での午前1部、午後1部の2部制、あるいはオンラインでの配信等を検討せざるを得ないと考えております。いずれにしましても、感染拡大の状況を十分考慮し、適宜対応させていただきたいと考えております。

令和5年の成人式については、2022年（令和4年）4月から民法の一部改正に伴いまして、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

成年年齢の引き下げに伴い、成人式の対象年齢を変更する必要があるかについて検討いたしました。

検討する資料として、市民の幅広い年齢層から回答いただけるようホームページ上でアンケートを行いました。併せて市内の高校2校に通学する高校生全員の考え方を確認するため、全生徒にQRコード付きのチラシを配布し、アンケートへの回答を依頼いたしました。

その結果、回答総数676件のうち、83%にあたる、560件が「従来どおり20歳とした方が良い」との回答でした。

その理由として、「高校在学中は成人と言えない」、「飲酒、喫煙は20歳からであり、20歳が大人としての区切り」などの意見が寄せられております。

この結果を踏まえ、教育委員会定例会でご審議をいただき、民法改正後も20

歳になる年度に成人式を開催することが承認されております。

また、近隣市町の状況を申し上げますと、成田市を始め、ほとんどの市町で令和5年以降も20歳で行うとしており、20歳が対象としております。

本総合教育会議においても、令和4年と令和5年の八街市成人式の開催方法についてご審議をいただき、ご承認くださるようお願いいたします。

今後の予定としては、2月の庁議での報告、3月議会の全員協議会で全議員に報告後、ホームページなどに掲載し市民に周知したいと考えております。

最後になりますが、アンケート結果を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

説明は以上です。よろしく、ご審議くださるようお願いいたします。

市長

では、説明が終わりましたので、皆様からご質問、ご意見をお願いします。

<質問等なし>

ご質問等がなければ、社会教育課長の報告及び説明のとおり実施することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、令和4年及び令和5年八街市成人式については、説明のとおり開催することに決定いたしました。ありがとうございました。

続きまして、「八街市いじめ防止基本方針について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課石綿指導主事

始めに、八街市いじめ防止基本方針の上程にあたり、北村市長をはじめ教育委員のみなさまには貴重な会議の時間を割いていただきありがとうございます。また、教育委員のみなさまにおかれましては、事前に資料に目を通していただき、感謝申し上げます。忌憚のないご意見をいただければと思います。

平成25年、国はいじめ自殺のような悲劇を繰り返さない、いじめをなくしたいという願いから「いじめ防止対策推進法」を施行しました。社会総がかりでいじめの問題に向き合い、対処していくための、基本的な理念や体制を定めた法律です。そして、文部科学大臣は、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針「いじめ防止基本方針」を定めました。

法12条には「地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、地方いじめ基本方針を定めるよう努めるものとする。」とあります。

そして、法律を受けて、千葉県は国の方針を参酌し、本県の実情に応じた方針を定めたところです。いじめ防止基本方針の策定に当たっては、国と学校は義務、地方自治体は努力義務となっております。

そこで、本市においては、県の策定を受けて、八街市の実情に応じた「八街市いじめ防止基本方針」を定めたいと考えております。本基本方針では「いじめを許さない」「いじめを隠さず、組織で対応する」「いじめとしっかり向き合う」ことを宣言する内容です。市のホームページから公表したいと考えております。近隣市町においても、同様の方針がすでにホームページ上にアップされています。

市教育委員会が実施する施策としては、基本方針や概要にあるとおり、研修の機会の充実、いじめに係る相談を行うことができる体制づくり、いじめの未然防止・早期発見・いじめを認知した場合の措置について実施してまいります。法や件方針に従っており、八街の独自性は高いものではありません。

来年度からは、これまで実施していた市生徒指導連絡協議会を「八街市いじめ問題対策連絡協議会」に位置付け、いじめに特化した形で開催します。いじめ問題について、より専門性を持って対応できるように組織対応力を強化してまいります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

市長

では、説明が終わりましたので、皆様からご質問、ご意見を申し上げます。資料の中に、千葉県いじめ防止基本方針(概要)がお配りしてあります。こちらも参考にされた上でのご質問等がありましたら申し上げます。

吉田委員

いじめというのは非常に大きな問題であり、学校独自で解決できない事もあるため、このように市全体で公然に語る事は素晴らしいことだと思います。みなさんがそれぞれこの事を意識しながら進めていただければと思います。

市長

私から伺います。保護者との関係はどうなっていますか。

学校教育課榊原指導主事

これまでどおり「県の方針」や、義務づけられている「学校いじめ防止基本方針」に則りまして、保護者に対しての説明責任、そして、児童生徒の心のケアを中心に進めていきたいと考えております。特に、法的に義務づけられている各学校のいじめ防止基本方針の強化により、より学校に近い形での生徒指導体制の整備にこれからも力を入れて、最前線での各学校の方針をこちらからもしっかりと注視して、市教育委員会として学校を指導していきながら進めていきたいと考えております。

山田委員

いじめは、実際起こってしまったら、子ども達も傷つき、保護者も大変な思いをされ、先生方も大変になります。先ほど、生徒指導連絡協議会をいじめに特化する、また、いじめに重点を置くということですが、そちらも重要な事ですけれども、その前に、いじめの起こらないような児童生徒の気持ちを理解した学級経営、学校経営を充実させていくこともいじめ防止に大変重要だと思います。そのあたりを含めて「いじめ防止基本方針」に則りながら、いじめを起こさない、そしてもし万が一いじめが起きてしまった場合には、子ども達にとって必要な事を、また、いろいろな角度からの体制づくりを心掛けていけたらと思います。

本田委員

いじめから不登校に繋がるケースがとても多いと思います。学校訪問を行った時に、八街中央中学校では、1人にならない環境を作るために、休み時間でも図書室を開放していると伺いました。そうしたことは、とても良い取り組みだと思います。やはり、児童生徒が1人になってしまうと、いじめの対象（ターゲット）になってしまう恐れがあるので、この取り組みがいじめ防止に繋がると思います。

大木総務部長

大人の世界でも、いじめ（パワハラ）があります。パワハラ相談を受けますが、パワハラをしている方は、その自覚が全くない事があります。

いじめの対策からみると、どのような形で未然に防げるよう取り組みをされていますか。

学校教育課榊原指導主事

今回の「いじめ防止対策推進法」につきましては、より被害者側に立った定義が示されています。児童生徒が不快に思うことや、嫌だと感じれば、それはいじめであり、かなり被害者に寄り添った定義が作られており、その定義も毎年厳しいものになっております。そのため全国的にもいじめの認知件数というものは増加しています。つまり、生徒指導がより機能しているということによって増加しているという事です。

そのようなことを未然に防ぐために、八街市では、他市町よりも多く生徒指導部会、適応指導部会といったものを各学校で設置しています。また、ケース会議の件数も年々増加しております。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも配備していただき、また、加配教員や適応指導教室の支援員などの職員も配置していただいたおかげで、1人1人手厚い支援を行う事ができる状態が整っているかと思いません。

なお今年度は、このような状況ではありますが、各校の生徒指導教諭を集めたオンラインでの研修を行い、いじめの未然防止等の研修を行っております。

す。

市長

SNS環境での配慮などはどうされていますか。教育委員会の対応を教えてください。

学校教育課榊原指導主事

SNSいじめに関しては、今回の法律でも非常にクローズアップされているところでもあります。また、見えづらく学校での対応は非常に難しいところではありません。

しかしながら、学校はそれを未然防止するために、SNSいじめ・SNSトラブルに関する講話、生徒指導、啓発活動につきましては、各学校で行う事を義務づけております。

また、SNSいじめが起こったことを「それは、家庭の問題です。」とするのではなく、起こったことによるトラブル、それによるいじめ等があっても速やかな学校復帰・速やかな集団復帰ができるように、各学校にアフターケアにつきましてもしっかりと行うことを常日頃より指導しているところです。

市長

ほかに、ご質問・ご意見がございましたら、お願いします。

<質問等なし>

ご質問等がなければ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございました。

本日の議題につきましては、以上となります。ご協力ありがとうございました。今後は、承認されたとおり、本事業を進めていただきたいと思います。

続きまして、その他、「GIGAスクールの進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

一瀬教育センター所長

GIGAスクールの進捗状況につきまして、まず工事についてですが、充電保管庫の教室への設置は、12月末までに全校終了しました。

校内無線LANの工事については、現在8校が終了しており、このあと2月中旬までには全校終了の予定です。

タブレット型PC端末クロームブックについては、工事が終わった順に納品設定作業を進めております。現在6校が完了しており、遅くとも3月上旬にはすべての学校が完了する予定です。ログインのためのアカウント・パスワードを来週に発行しますので、それを受け取れば、納品設定が終わっている学校より使い始め

る事ができます。一番遅い学校でも3月上旬には使い始める事ができる予定です。

そして、技術的な支援ですが、GIGAスクール構想の加速化により児童生徒の負担が大きいことが予想されます。導入当初、3～5月の3ヶ月間、GIGAスクールサポーターを現在のICT支援員に加えて6名増員し、手厚く支援します。

次に、感染症による休校や、授業中の児童生徒の学習保障対策ですが、タブレット型PC端末クロームブックを家庭に持ち帰ることを想定し、インターネット環境のない家庭への支援として、モバイルWi-Fiルーターを336台購入しました。

2回目の全校休校に備えて、本年度3月までは1ヶ月分の通信料込みで契約しました。現在、中学校3年生の希望者に、入試の学習支援と、地域の通信環境のモニタリングを目的として、1ヶ月無料貸し出しを行っています。

また、各教室からオンラインで授業配信、ホームルームや安全確認ができるように、パソコンに接続する小型Webカメラを全学級数分210台購入しました。

さらに、現在学校からはもちろん、家庭からもインターネット環境があれば利用できる学習コンテンツ「ラインズeライブラリ」の契約を進めています。楽しみながら、自主的に学習を進められるものです。

なお、教育センターホームページには、先生方や千葉県教育委員会が作成した動画を始め、学習コンテンツ等の紹介をしております。

また、本日カラーのリーフレットをお配りしていますが、来週の月曜日に、千葉工業大学と連携して市内4中学校の1、2年生の教室をオンラインで結び授業を行います。

以上、GIGAスクールの進捗状況となります。

市長

ただいま、教育センター所長より報告がありましたが、質問等ございますか。

<質問等なし>

そのほか、事務局から何かございますか。

なければ、以上で議事を終わります。

委員の皆さまには、議事進行にご協力を頂き、ありがとうございました。

教育総務課副主幹

以上をもちまして、令和2年度第1回八街市総合教育会議を閉会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。